講　義　概　要

２０１９年度

大阪市立大学大学院

法　学　研　究　科

法学研究科法学政治学専攻授業科目　科目ナンバーについて

科目ナンバーは、その科目の分野、水準、学年等を示すものです。学習の段階や順序を整理し、教育課程をより体系的に理解するための一つのツールとして、履修科目を選択する際などに利用してください。

※科目ナンバリング　コード配分

例　JA　FUN　5 5　0 1

①　②　③　④

1. 科目の提供組織(全学共通・学部・学科・副専攻など)（1・2 桁目）

法学研究科法学政治学専攻授業科目はすべて「JA」とする。

2. 科目の分野 （3～5 桁目）

分野	3～5 桁目
基礎法	FUN
公法	PUB
私法	PRI
社会法	SOC
国際関係法・外国法	INT
政治・行政学	POL
共通(特殊講義)	COM
外書講読	LNG
特別研究	ADV

3. 課程(6・7桁目)

課程	6～7 桁目
前期博士課程	55
後期博士課程	66

4. 分野ごとの番号(8・9 桁目)

2019年度　法学研究科法学政治学専攻開講科目一覧

※担当教員欄が空欄の科目は本年度不開講
※担当教員名に(　)が付いている教員は非常勤講師

前期博士課程

	授業科目名	単位	科目ナンバー	担当教員
《基礎法学》	法哲学	4	JAFUN5501	
	法社会学	4	JAFUN5502	阿部昌樹
	日本法制史	4	JAFUN5503	安竹貴彦
	東洋法制史	4	JAFUN5504	
	西洋法制史	4	JAFUN5505	
	ローマ法	4	JAFUN5506	
《公法》	憲法第1	4	JAPUB5501	阿部和文
	憲法第2	4	JAPUB5502	
	憲法第3	4	JAPUB5503	渡邊賢
	行政法第1	4	JAPUB5504	重本達哉
	行政法第2	4	JAPUB5505	高田倫子
	環境法	4	JAPUB5506	
	刑事法第1	4	JAPUB5507	金澤真理
	刑事法第2	4	JAPUB5508	三島聡
	刑事法第3	4	JAPUB5509	松倉治代
	刑事法第4	4	JAPUB5510	徳永元
	刑事政策	4	JAPUB5511	
《私法》	民法第1	4	JAPRI5501	森山浩江
	民法第2	4	JAPRI5502	髙橋眞
	民法第3	4	JAPRI5503	坂口甲
	民法第4	4	JAPRI5504	杉本好央
	民法第5	4	JAPRI5505	
	民法第6	4	JAPRI5506	
	商法第1	4	JAPRI5507	小柿徳武
	商法第2	2	JAPRI5508	吉井敦子
	商法第3	4	JAPRI5509	高橋英治
	商法第4	4	JAPRI5510	
	企業法務	2	JAPRI5511	吉井敦子
	知的所有権法	2	JAPRI5512	
	民事訴訟法第1	4	JAPRI5513	岡成玄太
	民事訴訟法第2	4	JAPRI5514	鶴田滋
	民事執行・保全法	2	JAPRI5515	
	倒産法	4	JAPRI5516	
《社会法》	労働法	4	JASOC5501	
	社会保障法	4	JASOC5502	川村行論
	経済法	4	JASOC5503	

	授業科目名	単位	科目ナンバー	担当教員
《国際関係法・外国法》	国際法	4	JAINT5501	
	国際組織法	4	JAINT5502	桐山孝信
	国際経済法	2	JAINT5503	
	国際私法第1	2	JAINT5504	国友明彦
	国際私法第2	2	JAINT5505	国友明彦
	国際民事手続法	2	JAINT5506	
	国際取引法	2	JAINT5507	
	英米法	4	JAINT5508	勝田卓也
	ドイツ法	4	JAINT5509	守矢健一
	フランス法	4	JAINT5510	
	比較法文化論	4	JAINT5511	
	アジア法第1(中国法)	4	JAINT5512	王晨
	アジア法第2	4	JAINT5513	
《政治・行政学》	政治学	2	JAPOL5501	稗田健志
	政治学史	2	JAPOL5502	宇羽野明子
	政治文化論	2	JAPOL5503	宇羽野明子
	日本政治外交史	2	JAPOL5504	
	欧州政治外交史	2	JAPOL5505	野田昌吾
	国際政治	2	JAPOL5506	永井史男
	行政学	2	JAPOL5507	手塚洋輔
	公共政策論	2	JAPOL5508	
	都市政治	2	JAPOL5509	
	政治過程論	2	JAPOL5510	野田昌吾
	アジア政治	2	JAPOL5511	永井史男
	日本外交論	2	JAPOL5512	
	比較政治	2	JAPOL5513	稗田健志
	都市政策	2	JAPOL5514	
	地方自治論	2	JAPOL5515	手塚洋輔
《共通》	特殊講義(ドイツ法)	4	JACOM5501	(高田篤)
	特殊講義	2	JACOM5501	
	特殊講義	2･4	JACOM5501	
	外書講読	2･4	JALNG5501	
《研究》	特別研究	14	JAADV5501	

後期博士課程

	授業科目名	単位	科目ナンバー	担当教員
《基礎法学》	法哲学	4	JAFUN6601	
	法社会学	4	JAFUN6602	阿部昌樹
	日本法制史	4	JAFUN6603	安竹貴彦
	東洋法制史	4	JAFUN6604	
	西洋法制史	4	JAFUN6605	
	ローマ法	4	JAFUN6606	
《公法》	憲法第1	4	JAPUB6601	阿部和文
	憲法第2	4	JAPUB6602	
	憲法第3	4	JAPUB6603	渡邊賢
	行政法第1	4	JAPUB6604	重本達哉
	行政法第2	4	JAPUB6605	高田倫子
	環境法	4	JAPUB6606	
	刑事法第1	4	JAPUB6607	金澤真理
	刑事法第2	4	JAPUB6608	三島聡
	刑事法第3	4	JAPUB6609	松倉治代
	刑事法第4	4	JAPUB6610	徳永元
	刑事政策	4	JAPUB6611	
《私法》	民法第1	4	JAPRI6601	森山浩江
	民法第2	4	JAPRI6602	髙橋眞
	民法第3	4	JAPRI6603	坂口甲
	民法第4	4	JAPRI6604	杉本好央
	民法第5	4	JAPRI6605	
	民法第6	4	JAPRI6606	
	商法第1	4	JAPRI6607	小柿徳武
	商法第2	4	JAPRI6608	吉井敦子
	商法第3	4	JAPRI6609	高橋英治
	商法第4	4	JAPRI6610	
	民事訴訟法第1	4	JAPRI6611	岡成玄太
	民事訴訟法第2	4	JAPRI6612	鶴田滋
	民事執行・保全法	2	JAPRI6613	
	倒産法	4	JAPRI6614	
《社会法》	労働法	4	JASOC6601	
	社会保障法	4	JASOC6602	川村行論
	経済法	4	JASOC6603	

	授業科目名	単位	科目ナンバー	担当教員
《国際関係法・外国法》	国際法	4	JAINT6601	
	国際組織法	4	JAINT6602	桐山孝信
	国際経済法	2	JAINT6603	
	国際私法第1	2	JAINT6604	国友明彦
	国際私法第2	2	JAINT6605	国友明彦
	国際民事手続法	2	JAINT6606	
	国際取引法	2	JAINT6607	
	英米法	4	JAINT6608	勝田卓也
	ドイツ法	4	JAINT6609	守矢健一
	アジア法第1(中国法)	4	JAINT6610	王晨
《政治・行政学》	政治学	2	JAPOL6601	稗田健志
	政治学史	2	JAPOL6602	宇羽野明子
	政治文化論	2	JAPOL6603	宇羽野明子
	日本政治外交史	2	JAPOL6604	
	欧州政治外交史	2	JAPOL6605	野田昌吾
	国際政治	2	JAPOL6606	永井史男
	行政学	2	JAPOL6607	手塚洋輔
	公共政策論	2	JAPOL6608	
	都市政治	2	JAPOL6609	
	政治過程論	2	JAPOL6610	野田昌吾
	アジア政治	2	JAPOL6611	永井史男
	日本外交論	2	JAPOL6612	
	比較政治	2	JAPOL6613	稗田健志
	地方自治論	2	JAPOL6614	手塚洋輔
《共通》	特殊講義(ドイツ法)	4	JACOM6601	(高田篤)
	特殊講義	2	JACOM6601	
	特殊講義	2･4	JACOM6601	
	外書講読	2･4	JALNG6601	
《研究》	特別研究	12	JAADV6601	

開講年度・学期	2019年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	法社会学	科目ナンバー	J AFUN5502　J AFUN6602		
英語表記	Sociology of Law	担当教員	阿部昌樹		
開講時限	毎週木曜２限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

法社会学の最新英語文献を読む

授業の到達目標

本演習は、Law & Society Review、 Law & Policy、 Law & Social Inquiry 等の国際学術雑誌に比較的近年に掲載された法社会学の論文のうちで主要なものを順次講読し、合衆国をはじめとする英語圏の諸国における法社会学の最新の研究動向を把握するとともに、その背後にある研究の蓄積についての理解を深めることを目的とする。

授業内容・授業計画

第１回：ガイダンス

第２回～第 27 回：文献講読

・各回に１ 本のペースで、法社会学の分野における最近の主要英語文献を講読する。各回に講読する文献は、第１回の授業の際に指示する。

第 28 回：授業のまとめ

【外国語】英語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）

事前・事後学習の内容

事前学習としては、各回の授業で講読する文献を精読し、その内容を可能な限り正確に把握するとともに、疑問点を整理しておくことを求める。事後学習としては、各回の授業の内容を踏まえ、その回の授業で講読した文献についての理解を、確かなものとしておくことを求める。

評価方法

授業への貢献度と講読文献の理解度を総合的に評価する。

受講生へのコメント

講読を予定している文献のなかには、統計的な手法を用いて定量的データを分析したものが、多数含まれている。あらかじめ統計学を学習しておく必要はないが、授業への参加を通して、法現象を統計的な手法を用いて研究するということがどのようなことなのかについての理解を深めたいという意欲は、授業に参加するうえで不可欠である。

教材

Law & Society Review、 Law & Policy、 Law & Social Inquiry 等に比較的近年に掲載された学術論文を教材として用いる。講読する文献のリストは第１回の授業の際に配付する。各論文の掲載誌はいずれもＥジャーナル化しているため、教材はすべて、ＰＤＦファイル化されたものを、学術情報総合センターのサイトをとおしてダウンロードすることが可能である。

その他

開講年度・学期	2019年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	日本法制史	科目ナンバー	J AFUN5503　J AFUN6603		
英語表記	Legal History of Japan	担当教員	安竹貴彦		
開講時限	毎週水曜4限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

1　明治初年大阪府の刑事判決録を読み解く

2　近世高野山文書を読み解く。

授業の到達目標

1　上記史料の読解を通じ、刑事法・裁判制度の「近世と近代との過渡期」を分析するとともに、当時の世相などもうかがう。

2　上記史料の読解を通じ、近世の高野山およびその周辺地域の諸相をうかがう。

授業内容・授業計画

1　明治初年の大阪府で作成された刑事事件の判決集を主たる素材に、これらを一件ずつ丹念に読解することを通じ、この時期の刑事法や刑事訴訟の特徴や変遷を析出するとともに、江戸時代や現代との差異・類似点についても考えます。史料の性質上、幕末～明治初年の大阪およびその周辺地域の経済・社会状況や世相を窺うことにもなるでしょう。今年度は、明治3年「諸吟味書」（全22冊、1冊欠本）の読解を進めます。

これまでの成果は、現在、「法学雑誌」への資料紹介という形で公にしていますので、受講を考慮されている方は御参照ください。受講生が演習のなかで関心を持ったテーマについては、短い「解説」という形で「法学雑誌」への掲載も可能です。

2　近世の高野山文書（公式日記）を丹念に読解します。法制史に関連する記事も時に出てきますが、むしろこの時期の高野山およびその周辺地域（主に高野山領）に生じた日々の出来事や諸問題の解決を知ることで、当時の実態を知ることに主眼を置きます。安竹もこの分野に関しては知識があまりありませんので、受講される皆さんと一緒に学んでいくことになります。

1・2ともに、単に「読む」だけではなく、上記のような目的意識を共有しながらの翻刻作業ですので、受講者あるいは担当教員からの疑問や話題の提供を受け、それをできるだけ解決しながら進めていきます。また、1と2の切替えは適宜行います。

事前・事後学習の内容

数年前から受講者にも史料の分担箇所を指定して解読してもらう形を採用しており、2019年度も同様の形式で実施する予定です。意欲さえあれば、初心者でも数ヶ月で近世文書は一通り解読できるようになります。事前にこの翻刻文を作成する、あるいは他の受講生が作成した翻刻文をチェックすることが予習となります。翻刻文を基に疑問点や提供すべき話題も考えておいてください。

演習時間に皆で読解し、一応の確定をみた翻刻文も再度見なおし、読めなかった文字、新たな解釈あるいは疑問などを、次回演習時に積極的に提示してください。

また、解読作業は強制するものではなく、翻刻文に目を通してコメントをするという参加形態も可能です。新規受講者ももちろん歓迎いたします。

評価方法

演習参加にあたっての翻刻作業、演習時の議論への参加状況などから総合的に判断します。

受講生へのコメント

これまでの演習にも、しばしば実定法専攻の院生が参加してきました。上記のように「古文書解読能力を身につける」ことが主目的の演習ではありませんので、積極的に受講を検討してみてください。

教材

テキストは特に指定しません。教材となる史料は画像形式あるいは紙媒体で教員が事前配布し、それらと分担箇所担当者が事前配布する翻刻文を見ながら進行します。なお、詳細については初回に改めて説明します。

参考書として、牧英正・安竹『大阪「断刑録」－明治初年の罪と罰』(阿吽社、2017)

その他

開講年度・学期	2019年度・前期	授業形態	演習	単位数	４単位
科目名	憲法第１	科目ナンバー	ＪAPUB5501　ＪAPUB6601		
英語表記	Constitutional Law 1	担当教員	阿部和文		
開講時限	毎週木曜１・２限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

憲法学の基礎理論（カール・シュミット『憲法論』講読）

授業の到達目標

ドイツ公法学の基本文献の読解を通して、憲法学の基本的な概念を理解し、それによって日本国憲法をめぐる解釈論に適切な距離をもって向き合う前提を身につける。

授業内容・授業計画

Carl Schmitt, Verfassungslehre, 1928, Duncker&Humbrot の講読を行う。

同書はヴァイマール共和国期ドイツで出版された憲法論の体系書である。本書を含め、シュミットの学説や活動をめぐっては現在でも賛否が分かれている。しかし、法治国や基本権の概念をはじめとして、現在のドイツや日本の公法学には依然として彼の概念や枠組を引き継いでいる面がある。従って、これを克服しようとする場合であっても、まずは彼が何を論じていたのかを適切に理解する必要がある。

本演習は以上のような関心の下で、上記文献を参加者全員で輪読していく。具体的にどの箇所を講読するかは、初回に、参加者と相談の上で決定する。

なお、本書には翻訳が複数存在するが、既存の翻訳にとらわれずに講読を進める。

【外国語】ドイツ語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）

事前・事後学習の内容

事前学習としては、原文を丹念に読むこと（また必要があれば、関連する他の文献にも目を通すこと）が求められる。

評価方法

演習への出席と参加態度による。

受講生へのコメント

本演習は、多読ではなく精読を目標としている。著者の言行や政治的な立場、あるいは現在の状況や通念に基づいて裁断するのではなく、まずは書かれた言葉に丁寧に向き合うことが重要である。時代も法状況も異なるので、理解に苦しむ場合もあると思われるが、焦らずに取り組んで欲しい。

教材

Carl Schmitt, Verfassungslehre, 1928, Duncker&Humbrot を用いる。本書は何度か同社より再版されており、現在のところ 2017 年に刊行されたものが最新と見られる。ただ、原書の複写はこちらで用意するので、参加者が原書を購入する必要はない。

その他

開講年度・学期	2019年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	憲法第3	科目ナンバー	J APUB5503　J APUB6603		
英語表記	Constitutional Law 3	担当教員	渡邊賢		
開講時限	毎週金曜4限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

アメリカ合衆国における行政権の法的統制

授業の到達目標

アメリカ合衆国における行政権の法的統制のための理論の概略を理解する。

授業内容・授業計画

Fox, Understanding Administrative Law (6th ed.)を用いて、アメリカ合衆国における行政権の法的統制のための理論の概略を学ぶ。この著書は全部で15章から構成されているので、2回の講義で1章読むことを目標として、各回の講義を進めていく。

事前・事後学習の内容

事前に各章を翻訳し、授業に臨むこと。授業後は、各回で取り上げた合衆国の行政法に関する理論の特徴をまとめておくこと。

評価方法

十分に予習を行って授業に臨んでいるか、十分に内容を理解しているか等を総合的に判断して評価する。

受講生へのコメント

教材

Fox, Understanding Administrative Law (6th ed.)

その他

開講年度・学期	2019年度・前期	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	行政法第1	科目ナンバー	JAPUB5504　JAPUB6604		
英語表記	Administrative Law 1	担当教員	重本達哉		
開講時限	毎週木曜3・4限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

現代ドイツ行政法研究――日本行政法との比較を通じて――

授業の到達目

わが国の行政法との比較を通じて、ドイツ行政法の基礎概念について修得すること。その知見を踏まえて、ドイツ行政法の専門文献を渉猟するための基礎的能力を身に着けること。

授業内容・授業計画

ドイツ行政法の著名な教科書の1つである下記教材(1)を購読し、塩野宏『行政法Ⅱ』などと比較しながら、日本の行政法との違いなどについて議論する。基本的に、ドイツ法の演習回と日本法の演習回の往復を予定している。

【外国語】ドイツ語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）

事前・事後学習の内容

毎回、下記教材(1)(2)の該当箇所を精読して、演習時の議論に堪えられる程度の予習をしてくることが求められる。特に、資料の提出を予め指示された者は、ドイツ法の演習回に際しては該当箇所の逐語訳を、日本法の演習回に際しては該当箇所の日独における異同及びそれに関する所見について記したレジュメを、少なくとも事前に準備しなければならない。

他方で、事後には、演習時の議論を踏まえて、下記教材(1)(2)の該当箇所に関する理解をより確かなものとすることが当然に求められる。

評価方法

演習時における質疑応答その他の議論への参加状況 50%

上記資料の提出の有無及び当該資料の内容 50%

受講生へのコメント

受講を希望する者には、下記教材(1)(2)を予め購入した上で演習に臨むことを強く望む。また、上記の予習に期待されるレベルはそれなりに高度であることを覚悟した上で、本演習に臨んで欲しい。

教材

(1) Steffen Detterbeck, Allgemeines Verwaltungsrecht: mit Verwaltungsprozessrecht

(2) 塩野宏『行政法Ⅱ』

（いずれも、2019年4月1日時点における最新版。ただし、一部の論点については他の文献の参照を指示することもある。）

その他

開講年度・学期	2019年度・後期	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	行政法第2	科目ナンバー	JAPUB5505　JAPUB6605		
英語表記	Administrative Law 2	担当教員	高田倫子		
開講時限	毎週木曜１・２限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

ドイツ行政法入門

授業の到達目標

ドイツの行政法総論の教科書を講読し、ドイツ語の専門的な文献を読むための基礎的な力を身につける。行政法総論の主要なテーマに関するドイツの学説・判例を明らかにし、ドイツ法の日本法と異なる特徴を理解する。

授業内容・授業計画

定評のある教科書 Maurer/Waldhoff, Allgemeines Verwaltungsrecht, 19. Aufl., 2017 から、参加者の関心に応じてテーマを一つ選び、当該箇所を輪読することを予定している。余力があれば、関連するより専門的な文献を取り上げて、近時における学説・判例の展開についても検討する。

【外国語】ドイツ語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）

事前・事後学習の内容

文献の担当箇所を翻訳し、訳文を提出する。

評価方法

平常点による。具体的には、翻訳の精度、授業時の発言の内容等を踏まえて、評価を行う。

受講生へのコメント

行政法総論の講義を履修していることを前提に授業を進める。

教材

授業時に配布する。

その他

開講年度・学期	2019年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	刑事法第1	科目ナンバー	JAPUB5507　JAPUB6607		
英語表記	Criminal Justice 1	担当教員	金澤真理		
開講時限	毎週火曜1限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

犯罪論の諸問題

授業の到達目標

犯罪論の諸問題につき考究する力を養う。

授業内容・授業計画

理論的解明が必要な犯罪論の諸問題をとりあげ、判例や学説を素材として考究する。前期は、最近の議論動向をフォローするために、論文の輪読、判例の検討を行う。演習参加者は、受講にあたり、十分に予習をしてくることが必須である。後期は、日本の議論に少なからぬ影響を与えた諸外国の議論をとりあげ、日本法との比較を行う予定である。

事前・事後学習の内容

初回に説明する。

評価方法

主題に関し問題点を正確に把握し、分析できているかにより評価する。

受講生へのコメント

受講希望者は事前に連絡されたい。

教材

受講者と相談のうえ、決定する。

その他

開講年度・学期	2019年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	刑事法第2	科目ナンバー	JAPUB5508　JAPUB6608		
英語表記	Criminal Justice 2	担当教員	三島聡		
開講時限	隔週水曜 9:50～13:10	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

英米と日本の刑事法の比較研究

授業の到達目標

英米の制度やその運用を学ぶことを通じて、日本の制度・運用を相対化し広い視野から刑事法を研究できる力を養う。

授業内容・授業計画

英米の著書・論文をもとに、英米の刑事法と日本の刑事法の比較検討をおこなう。報告担当者が、英米の文献の要約と対応する日本の制度との比較に関するレジュメを作成し、それをもとに授業を進める。英文の逐語訳はおこなわず、内容面の検討に時間を割く。文献としては

Peter Joyce, Criminal Justice. 3rd ed. Routledge, 2017.

Michael Cavadino, et al., The Penal System. 5th ed. Sage, 2013.

Anthea Hucklesby & Azrini Wahidin ed., Criminal Justice. 2nd ed. Oxford UP, 2013.

Andrew Sanders, et al., Criminal Justice. 4th ed. Oxford UP, 2010.

Russell L. Christopher ed., Fletcher's Essays on Criminal Law. Oxford UP, 2013.

のいずれかを使用する予定。

【外国語】英語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）

事前・事後学習の内容

事前学習としては、教材となる著書・論文をよく読み内容をつかむことと、それに対応する日本の法制度についてよく学んでおくこと。事後の学習としては、授業で扱った内容をよく整理しておくこと。

評価方法

授業での報告の内容、発言の頻度・内容にもとづき評価する。

受講生へのコメント

受講希望者は事前に三島まで連絡すること。授業の曜日・時間帯は、受講希望者の都合を考慮して柔軟に対応する。

教材となる英語の文献の趣旨を正確につかむこととともに、関連する日本の制度についてもよく理解していることが求められる。しっかり予習したうえで授業に臨むこと。

教材

上記「授業内容・授業計画」欄記載のとおり。

その他

開講年度・学期	2019年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	刑事法第3	科目ナンバー	JAPUB5509　JAPUB6609		
英語表記	Criminal Justice 3	担当教員	松倉治代		
開講時限	毎週火曜1限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

刑事手続における基本原則の比較検討

授業の到達目標

ドイツの刑事訴訟法に関する基本的文献の講読を通じて，参加者の研究の基盤となる知識を修得し，これを手がかりに，日本の刑事訴訟法分野における学説及び判例を検討できることを目標とします。

授業内容・授業計画

本授業では、近代刑事手続の基本原則について、ドイツの刑事訴訟法に関する基本書を講読します。これを手がかりとして，日本法を検討する予定です。

準備の都合上、参加（希望）者は、必ず事前（2019年4月3日（水）まで）に、①氏名，②連絡用メールアドレス，③専攻及び研究テーマ，④講読希望文献（単行本，Festschriftや雑誌掲載論文，基本書等なんでも結構です。）とそれを選択する理由，⑤その他疑問点や質問等（あれば）を，松倉メールアドレス宛にお送りください。

日程は、参加者と相談の上、変更する場合があります。

事前・事後学習の内容

対象文献を精読し，訳文を作っていただきます。講読対象文献はドイツ語ですので，必要に応じて，ドイツ語文法に関する知識等を学習する必要があるでしょう。そのため，各授業の前後に，2～5時間程度の学習を行うことが期待されます。

評価方法

各回に提出していただく訳文及び授業への参加状況等を総合的に評価します。

受講生へのコメント

大学院の授業ですので，学部・刑事訴訟法の講義を履修し，日本の刑事訴訟法に関する基本的な知識を修得していることを前提として進めます。

教材

Roxin/Schünemann, Strafverfahrensrecht; Beulke, Strafprozessrecht; Roxin, Arzt, Tiedemann, Einführung in das Strafrecht und Strafprozessrecht 等の講読も検討していますが、上記の参加者の希望や関心を伺ったうえで、参加者の研究の基盤となりうるものを選択したいと考えています。

その他

開講年度・学期	2019年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	刑事法第4	科目ナンバー	JAPUB5510　JAPUB6610		
英語表記	Criminal Justice 4	担当教員	徳永　元		
開講時限	毎週木曜2限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

刑法学関連の外国語文献の講読

授業の到達目標

外国語文献を講読することにより、広い視野から刑法学を研究する基礎的な能力を獲得する。

授業内容・授業計画

刑法学関連の外国語文献を講読する。

外国語としてはフランス語を、講読する文献としては刑法総論の教科書を予定している。

ただし、受講者の希望に応じて、ドイツ語・英語文献ないし刑法学に関するその他の文献に変更することがある。受講希望者は、2019年4月5日までに、研究テーマおよび講読希望文献（あるいは希望する分野）を連絡すること。

事前・事後学習の内容

初回に説明する。

評価方法

授業内での翻訳や発言を、刑法学研究という観点から評価する。

受講生へのコメント

上記のとおり、受講希望者は事前に連絡すること。また、講読を予定する文献の言語につき、基礎的な読解力を備えておくことが強く望まれる。

教材

Yves Mayaud, Droit pénal général, 6^{e} éd, 2018.

ただし、上記のとおり、受講者の希望に応じて変更することがある。

その他

開講年度・学期	2019年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	民法第1	科目ナンバー	J APRI5501　J APRI6601		
英語表記	Civil Law 1	担当教員	森山浩江		
開講時限	受講生と相談のうえ決定する	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

フランス民法に関する文献の講読

授業の到達目標

フランス民法に関する理解を深めるとともに、当該領域のフランス語文献を読解する力をつける

授業内容・授業計画

フランス民法に関するフランス語文献を講読する。具体的にどの文献を取り上げるかは、開講時に受講生と相談する。

【外国語】フランス語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）

事前・事後学習の内容

とりあげる文献によるが、毎回、一定の範囲について事前に翻訳（逐語訳）を作成してくることとする。

評価方法

平常点で評価する。毎回の翻訳等の報告のレベルおよび授業への参加状況により評価する。

受講生へのコメント

フランス語読解の基礎的な力があることを前提とします。

教材

受講生と相談のうえ指定する。

その他

開講年度・学期	2019年度・通年	授業形態	演習	単位数	４単位
科目名	民法第２	科目ナンバー	ＪAPRI5502　ＪAPRI6602		
英語表記	Civil Law 2	担当教員	髙橋眞		
開講時限	毎週火曜２限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

民法判例研究の方法

授業の到達目標

民法判例の分析・研究にあたって、どのように問題を設定するか、具体的な判例に即して考え、自ら判例分析を行うこと

授業内容・授業計画

前期は、テキスト（第１章から第１１章までである）の各章について、報告者が内容のポイントおよび疑問点を報告し、それに基づいて討論を行う。

後期は、参加者がそれぞれ選択した判例について分析と報告を行い、それに基づいて討論を行う。

最後に、各自が判例分析を報告し、討論の上、レポートを作成して提出する。

事前・事後学習の内容

事前に、テキストおよび判例をよく読んで、疑問点を整理しておくこと。事後には、授業に参加した後、解決した疑問と、あらたに生じた疑問を整理すること。

評価方法

授業中の報告、並びに最後に提出されたレポートによって評価する。

受講生へのコメント

本授業の目的は、問題設定能力を磨くことにあるから、自分の疑問を大切にして、記録すること。

教材

髙橋眞『判例分析による民法解釈入門』（成文堂・２０１８年）

その他

開講年度・学期	2019年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	民法第3	科目ナンバー	J APRI5503　J APRI6603		
英語表記	Civil Law 3	担当教員	坂口甲		
開講時限	毎週木曜4限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

ドイツ民法に関する文献の講読

授業の到達目標

ドイツ法に対する理解を深めること

ドイツ法に関するドイツ語文献を精読できるようになること

授業内容・授業計画

ドイツ法に関するドイツ語文献を講読する。具体的には、以下の教科書のうち、反制定法的解釈に関する部分を読む。

・Bernd Rüthers, Rechtstheorie: Begriff, Geltung und Anwendung des Rechts, München 1999

【外国語】ドイツ語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）

事前・事後学習の内容

参加者は、毎回、該当部分を日本語に翻訳したうえで、講義に出席すること。

講義の後には、自ら作成した翻訳を見直すこと。

評価方法

講義に参加するための準備状況、議論への貢献度等を総合考慮する。

受講生へのコメント

本講義の履修を希望する学生は、ドイツ語を読むための基礎的知識を備えていなければならない。

本講義の履修を希望する学生は、遅くとも4月10日までに、教員にメールで連絡を取ること。

教材

教材は、教員が用意する。

その他

開講年度・学期	2019年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	民法第4	科目ナンバー	J APRI5504　J APRI6604		
英語表記	Civil Law 4	担当教員	杉本好央		
開講時限	毎週水曜4限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

近代民法の基礎的概念に関する研究

授業の到達目標

西欧近代における民法の歴史的意義の一端を理解する。

授業内容・授業計画

近代民法の基礎的概念として様々なものを挙げうる。本講義では、これらの概念の歴史的展開を通じて、西欧近代における民法の核心を探り、われわれの時代におけるその意義を検討する。

本年度は、現代法における基礎的概念の連続と断絶の諸相を知るという観点から、2016年フランス債務法改正の全体像を確認する。具体的には、Philippe Sumler, Commentaire de la réformae du droit des contrats et des obligations, 2016の講読を予定している。しかし、最終的には、参加者の関心を考慮して講読文献を決める。

事前・事後学習の内容

講義前には、講読対象となる文献を精読する必要がある。

講読後には、講義で問題となった点につき、調査又は検討することが望ましい。

評価方法

講義への参加態度および事前学習の状況により評価する。

受講生へのコメント

主題に関心のある方の参加を望む。

教材

授業内容・授業計画の記述を参照すること。

その他

開講年度・学期	2019年度・通年	授業形態	演習	単位数	４単位
科目名	商法第１	科目ナンバー	ＪAPRI5507　ＪAPRI6607		
英語表記	Commercial Law 1	担当教員	小柿徳武		
開講時限	毎週月曜２限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

株式会社の監査制度に関する法規制

授業の到達目標

主として、日本における監査制度に関する法規制について、その沿革や現在の論点まで幅広くかつ詳細に検討することにより、株式会社制度を主体的に分析できる能力を習得することを目標とする。

授業内容・授業計画

本講義では、主として、日本における監査制度に関する法規制について、法改正の沿革、諸外国の制度との比較および近時の判例・裁判例を素材として検討する。毎回テーマおよび文献を指定し、報告担当者による報告に基づいて授業を進行する。

事前・事後学習の内容

受講生全員は、事前に指定された文献について精読するとともに、報告担当者は各回Ａ４で４～６頁程度のレジュメを作成して授業にのぞむことが要求される。

評価方法

報告内容および授業における質疑応答への参加状況によって評価する。

受講生へのコメント

受講希望者は、事前にメールにて担当者に連絡をとるようにすること。なお、提供時間帯は受講生と相談の上、別の時間帯に変更することがある。

教材

一般的な予習用テキストとして、江頭憲治郎『株式会社法〔第７版〕』（有斐閣、2017年）を利用するほか、毎回のテーマごとに別途指定する。

その他

開講年度・学期	2019年度・前期	授業形態	演習	単位数	2単位
科目名	商法第2	科目ナンバー	J APRI5508		
英語表記	Commercial Law 2	担当教員	吉井敦子		
開講時限	毎週木曜5限	対象	前期博士課程		

科目の主題

リスクマネジメントに関わる理解

授業の到達目標

各問題点について十分な理解を修得する

授業内容・授業計画

1～4回

Safety and soundness risk management

5～7回

What's is risky about the business of banking ?

7～14回

Risk Management

Selected risk management topics

【外国語】英語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）

事前・事後学習の内容

毎回具体的に割当てられた内容について翻訳・予習を行なう　報告レジュメを作成する

評価方法

授業内容について理解の点検

報告内容と応答で評価する

受講生へのコメント

教材

配布する

その他

開講年度・学期	2019年度・前期	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	商法第２	科目ナンバー	ＪAPRI6608		
英語表記	Commercial Law 2	担当教員	吉井敦子		
開講時限	毎週木曜４・５限	対象	後期博士課程		

科目の主題

バンキング・ローに関わる判例、問題点の理解

授業の到達目標

各回において十分な理解を習得する

授業内容・授業計画

1回～6回

Bank Corporate Governance, risk control, and Executive Remuneration

7回～20回

Bank Supervision in Practice　The case of the UK and of the European Banking Union

21回～ 28回

Bank Insolvency and Resolution

【外国語】英語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）

事前・事後学習の内容

毎回具体的に割り当てられた内容について翻訳・予習を行う。報告レジュメを作成する。

評価方法

授業内容についての理解の点検。　報告内容と応答とで評価する。

受講生へのコメント

教材

配布する

その他

開講年度・学期	2019年度・通年	授業形態	演習	単位数	４単位
科目名	商法第３	科目ナンバー	ＪAPRI5509　ＪAPRI6609		
英語表記	Commercial Law 3	担当教員	高橋英治		
開講時限	毎週月曜３限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

ドイツ語の会社法文献精読

授業の到達目標

ドイツ語の会社法の単語等に習熟する

授業内容・授業計画

ドイツ語の会社法の論文を読む。具体的にどのドイツ語文献を読むかは、初回に参加者と話し合って決めたい。

事前・事後学習の内容

事前に自分で訳してくる

評価方法

事前の訳の正確さ

受講生へのコメント

ドイツ語中級以上の力のある学生のみを対象とする。参加を希望する者は、事前にメールで連絡すること。

教材

高橋英治「ドイツ会社法概説」（有斐閣、２０１２年）

高橋英治編「商法入門」（法律文化社、２０１８年）

その他

開講年度・学期	2019年度・前期	授業形態	演習	単位数	2単位
科目名	企業法務	科目ナンバー	J APRI5511		
英語表記	Business Law	担当教員	吉井敦子		
開講時限	毎週木曜4限	対象	前期博士課程		

科目の主題

バンキングローにおける問題点

授業の到達目標

各問題点について十分な理解を修得する

授業内容・授業計画

1～9回

What happen when a bank fails ?

10～14回

What happen when a SIFI fails ?

【外国語】英語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）

事前・事後学習の内容

毎回具体的に割当てられた内容について翻訳・予習を行なう　報告レジュメを作成する

評価方法

授業内容について理解の点検

報告内容と応答で評価する

受講生へのコメント

教材

配布する

その他

開講年度・学期	2019年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	民事訴訟法第1	科目ナンバー	J APRI5513　J APRI6611		
英語表記	Civil Procedure 1	担当教員	岡成玄太		
開講時限	毎週水曜2限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

民事訴訟とデモクラシー

授業の到達目標

民事訴訟法学の観点からデモクラシーと民事訴訟の関係を考察する。

授業内容・授業計画

デモクラシーと民事訴訟の関係を考察する上で有益と思われる文献を精読する。例えば、示唆に富む邦語文献として、P.カラマンドレーイ（著）／小島武司・森征一（訳）『訴訟と民主主義』（中央大学出版部、1976）（原著：Piero Calamandrei, Processo e democrazia, 1954）。

なお、素材は使用言語ではなく内容に着目して選択することに注意されたい（特定の外国語の能力向上を主目的とする授業ではない）。少なくとも日本語・英語・ドイツ語の文献を講読する能力ないし意欲を有することを参加の要件とする。

事前・事後学習の内容

テクストの対象範囲を事前に精読してくること。

評価方法

授業における貢献度を総合的に評価する。

受講生へのコメント

参加希望者は事前に教員に連絡すること。

教材

開講時に指定する。

その他

開講年度・学期	2019年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	民事訴訟法第2	科目ナンバー	J APRI5514　J APRI6612		
英語表記	Civil Procedure 2	担当教員	鶴田滋		
開講時限	毎週水曜4限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

民事訴訟における「ミニマム・スダンダード」について

授業の到達目標

ドイツ民事訴訟法の基本文献を精読する能力を身につけ、これを通じて日本民事訴訟法の理解を深めることができるようになること。

授業内容・授業計画

近時のドイツ民事訴訟法学においては、訴訟の迅速化の要請や国際協調の観点から、伝統的な訴訟諸原則の位置づけが相対的に低下していると評価されている（例えば、ディーター・ライポルト（松本博之訳）「21世紀における社会的民事訴訟、訴訟の諸原則、および訴訟基本権」高田昌宏＝野田昌吾＝守矢健一編『グローバル化と国家社会原則』（信山社・2015年））。この観点からすれば、ドイツにおいては、ドクマーティクな伝統的訴訟原則だけではなく、憲法上の価値を実現する民事訴訟法のあり方を探求することが必要となっていると考えられる。本授業は、この観点から論じるドイツの文献を講読し、近時のドイツ法の状況と同様の状況にある日本法への示唆を得ることを目的とする。

【外国語】ドイツ語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）

事前・事後学習の内容

事前学習：事前に指定した文献の範囲を精読し、その内容に対応する日本法における議論を調べる。
事後学習：授業で話題となったテーマに関する日独の文献を収集・精読し、さらに理解を深める。

評価方法

授業における報告の内容と授業における発言内容を総合的に評価する。

受講生へのコメント

教材

今のところ、Althammer, Mindeststandards im Zivilprozess, ZZP 126(2013), 3 ff. を予定しているが、受講者と相談の上決める。

その他

開講年度・学期	2019年度・後期	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	社会保障法	科目ナンバー	JAS0C5502　JAS0C6602		
英語表記	Law of Social Security	担当教員	川村行論		
開講時限	毎週水曜３・４限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

イギリス企業年金法研究

授業の到達目標

本演習では、イギリスにおける企業年金法研究の一環として、年金信託法を検討する。イギリスでは年金積立金の管理運用スキームとして信託が広く利用されている結果、年金積立金の管理運用に関する行為準則として「受託者責任」が問題とされる。一方、我が国では、実務において広く「受託者責任」の重要性が認識されているものの、学説では十分に認識されていない現状にある。イギリス年金信託法の検討を通じて、「受託者責任」の意義・機能について理解することが本演習の目標である。

授業内容・授業計画

授業では、David Pollard, *The Law of Pension Trusts*, Oxford University Press, 2014 を講読する。初回において同書の検討部分の担当者を決定し、第二回目から最終回まで講読する。

【外国語】英語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）

事前・事後学習の内容

検討部分を割り当てられた者は該当部分を翻訳することは言うまでもないが、割り当てられていない者も一読する必要がある。

評価方法

演習の参加・貢献度合いに応じて評価する。

受講生へのコメント

社会保障法では制度・政策研究を行うことが多い。しかし、本演習ではそれとは異なり、社会保障制度における法理論について検討する。これについて注意されたい。

教材

David Pollard, *The Law of Pension Trusts*, Oxford University Press, 2014 の該当部分を担当教員がコピーして配布する。

その他

開講年度・学期	2019年度・通年	授業形態	演習	単位数	４単位
科目名	国際組織法	科目ナンバー	ＪＡINT5502　ＪＡINT6602		
英語表記	Law of International Organizations	担当教員	桐山孝信		
開講時限	毎週金曜２限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

国際組織法の基礎的諸問題の検討

授業の到達目標

国際組織法の基礎的な重要問題について、最新のテキストを精読することによって、国際組織法の基本構造が理解できるようになることを到達目標とする。

授業内容・授業計画

R. Higgins et al., Oppenheim's International Law United Nations 2Vols.(2017,Oxford)から、国連の法人格、国連と国際法、国連の国際責任などの章を順次読みながら論点を確認していく。

【外国語】英語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）

事前・事後学習の内容

毎回、テキストの一定量を報告してもらうので、その報告の準備を事前学習とし、講義ごとに指定する関連文献の購読を事後学習とする。

評価方法

報告の内容及びその後の質疑応答などについて、総合的に評価する。

受講生へのコメント

毎回の学習を怠らず、英語を訳すという姿勢ではなく、書かれている内容について理解しようと心がけること。

教材

上記、授業内容・授業計画に記載のもの

その他

開講年度・学期	2019年度・前期	授業形態	演習	単位数	２単位
科目名	国際私法第１	科目ナンバー	ＪＡINT5504　ＪＡINT6604		
英語表記	Private International Law 1	担当教員	国友明彦		
開講時限	毎週月曜３限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

国際私法の諸問題(国籍法，国際民事手続法を含む)

授業の到達目標

国際私法について調査することができるようになること

授業内容・授業計画

〔日本語文献希望の場合〕 日本語の国際私法の論文のうち重要なものを読んでいく。何を読むかについては参加者の希望を尊重する。希望により判例研究でも可能。

〔外国語文献希望の場合〕 国際私法の主要な教科書を読む予定。どの箇所を読むかについては参加者の希望を尊重する。

【外国語】 未定。希望があれば英独仏語に対応可能。

事前・事後学習の内容

事前学習：〔日本語文献希望の場合〕対象論文を精読する。判例研究の場合，対象となる裁判例，判例評釈を読んで考える。

〔外国語文献希望の場合〕外国語文献を読み、担当箇所の全訳を作る。

事後学習：授業内容を復習し，学習したことを整理する。

評価方法　平常点による。

〔日本語文献希望の場合〕報告の出来と議論への貢献度による。

〔外国語文献希望の場合〕訳の出来と議論への貢献度による。

受講生へのコメント

教材

受講者と相談の上で決定する。

その他

開講年度・学期	2019年度・後期	授業形態	演習	単位数	２単位
科目名	国際私法第２	科目ナンバー	ＪＡINT5505　ＪＡINT6605		
英語表記	Private International Law 2	担当教員	国友明彦		
開講時限	毎週月曜３限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

国際私法の諸問題(国籍法，国際民事手続法を含む)

授業の到達目標

国際私法について調査することができるようになること

授業内容・授業計画

〔日本語文献希望の場合〕 日本語の国際私法の論文のうち重要なものを読んでいく。何を読むかについては参加者の希望を尊重する。希望により判例研究でも可能。

〔外国語文献希望の場合〕 国際私法の主要な教科書を読む予定。どの箇所を読むかについては参加者の希望を尊重する。

【外国語】 未定。希望があれば英独仏語に対応可能。

事前・事後学習の内容

事前学習：〔日本語文献希望の場合〕対象論文を精読する。判例研究の場合，対象となる裁判例，判例評釈を読んで考える。

〔外国語文献希望の場合〕外国語文献を読み、担当箇所の全訳を作る。

事後学習：授業内容を復習し，学習したことを整理する。

評価方法　平常点による。

〔日本語文献希望の場合〕報告の出来と議論への貢献度による。

〔外国語文献希望の場合〕訳の出来と議論への貢献度による。

受講生へのコメント

教材

受講者と相談の上で決定する。

その他

開講年度・学期	2019年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	英米法	科目ナンバー	ＪＡINT5508　ＪＡINT6608		
英語表記	Anglo-American Law	担当教員	勝田卓也		
開講時限	毎週火曜２限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

アメリカ最高裁判例

授業の到達目標

アメリカ最高裁判例を研究者として活用するために必要な知識と作法を習得する。

授業内容・授業計画

最近のアメリカ最高裁の判例の中から重要なものを選択し、輪読する。事前に提出された翻訳について検討を加える。訳文と内容について議論して理解を深める。関連判例、法令を踏まえた上で、アメリカの最高裁がアメリカの社会の中で果たしている役割について理解を深める。

【外国語】英語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）

事前・事後学習の内容

予習には相当な時間を使って翻訳文を練り上げることが必要である。授業後に訂正された翻訳を提出してもらい、リビューを加える。

評価方法

平常点による。

受講生へのコメント

扱う判例については受講生の希望を考慮する。特に希望がない場合には、憲法、刑事法の判例を扱う。参加希望者は、４月５日までにメールで連絡すること。

教材

相談の上配布する。

その他

開講年度・学期	2019年度・前期	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	ドイツ法	科目ナンバー	ＪＡINT5509　ＪＡINT6609		
英語表記	German Law	担当教員	守矢健一		
開講時限	毎週月曜１・２限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

ドイツにおけるデモクラシーの受容史について

授業の到達目標

ドイツおよびヨーロッパの近代におけるデモクラシーの受容のあり方について、基礎的な理解を獲得すること。ドイツ語の文献の正確な読解能力を会得すること。

授業内容・授業計画

概念史事典のデモクラシーの項目を丹念に読むことを考えている。

【外国語】ドイツ語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）

事前・事後学習の内容

事前学習：よく辞書を読むこと。

事後学習：読んだ部分について明瞭な理解を得ること

評価方法

原文に内在した理解の程度により評価する。

受講生へのコメント

特にない。

教材

Geschichtliche Grundbegriffe の Demokratie の項目論文。

その他

開講年度・学期	2019年度・後期	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	アジア法第1（中国法）	科目ナンバー	ＪＡINT5512　ＪＡINT6610		
英語表記	Asian Law 1 (Chinese Law)	担当教員	王晨		
開講時限	毎週木曜３・４限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

中国民法典編纂に関する研究

授業の到達目標

中国民法の主要分野について、基本的知識を獲得することを目標とするとともに、中国に固有の「法」の姿及びその普遍的価値を明らかにしたいと思う。

授業内容・授業計画

中国民法典の編纂をめぐる論争及び再開された民法典編纂における権利侵害責任編の立法を中心に中国民法典の制定過程における大陸法系の伝統への回帰と創造について考察する。主に「中華人民共和国民法典草案：権利侵害責任編」(2018年)に沿って進むことにしていきたい。同時にその他の民法典建議稿、外国法との比較研究も行う予定。なお、テーマは、院生の要請により調整されることがありうる。

【外国語】中国語(外国語の文献講読を主内容とする授業科目)

事前・事後学習の内容

授業までに関連資料の指定箇所をよく読み、授業に臨むこと。授業後は、授業で扱った内容を復習し、まとめておくこと。

評価方法

平常点(演習における質問や議論への参加の状況、レポートの提出、出席状況)で評価する。

受講生へのコメント

演習に参加して、歴史的にも地理的にも親近感のある中国大陸の法の動きを研究し、積極的に発言することによって比較法的素養を身につけてほしい。

教材

楊立新著『中国権利侵害責任法』(グローバル科学文化出版、2018年)、高見澤磨・鈴木賢編『要説中国法』(東京大学出版会、2017年)など

その他

開講年度・学期	2019年度・前期	授業形態	演習	単位数	２単位
科目名	政治学	科目ナンバー	ＪAP0L5501　ＪAP0L6601		
英語表記	Political Science	担当教員	稗田健志		
開講時限	毎週金曜２限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

実証政治学のリサーチデザイン

授業の到達目標

社会科学において、適切な推論を行うための研究設計を自ら行えるようになる。

授業内容・授業計画

近年の政治学では研究設計（リサーチデザイン）に関する議論が精緻化しており、注意深く仮説の導出・検定をデザインしなければ、「不定(indeterminate)」な研究とみなされかねない状況にある。この授業では仮説の設定、変数の測定、因果関係の同定といったリサーチデザインの基本を初歩的な教科書の輪読を通じて学んでいきたい。具体的な輪読文献は参加者の興味関心に応じて決めたいが、さしあたり以下の文献などを候補に考えている。

・Shively, W. P., 2004. *The craft of political research*. 6th. Englewood Cliffs, N.J.: Prentice Hall.

・Geddes, B., 2003. *Paradigms and sand castles: Theory building and research design in comparative politics*. Ann Arbor: University of Michigan Press.

事前・事後学習の内容

・事前学習：次回の演習で輪読予定の部分を丁寧に読み込み、自分の分からない部分を明確にする。

・事後学習：自分の読解が誤っていた部分を復習し、その原因を把握する。

評価方法

・輪読担当部分の報告およびゼミ中の発言

受講生へのコメント

・講師の研究内容等については以下のウェブサイトを参照のこと。

http://www.geocities.jp/takeshi_hieda77/

・受講希望者は事前に講師にメールで問い合わせること。

教材

上述の通り。

その他

開講年度・学期	2019年度・前期	授業形態	演習	単位数	2単位
科目名	政治学史	科目ナンバー	J APOL5502　J APOL6602		
英語表記	History of Political Thought	担当教員	宇羽野明子		
開講時限	毎週木曜３限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

内戦期の政治思想

授業の到達目標

イングランド内戦期において主権構築の必要を論じたホッブズの政治思想を理解する。

授業内容・授業計画

ホッブズ最晩年の作品『ビヒモス』の読解を通して、『リヴァイアサン』の政治思想を理解する。
なお、テキストをどのように読み進めるかなど演習の進め方については参加者との相談のうえで決定したいと思います。

事前・事後学習の内容

両テキストの精読はもちろんのこと、関連するテキストなどにも目を通して演習に参加してください。

評価方法

毎回の報告内容によって評価

受講生へのコメント

受講希望者は３月末日までにメールで必ず連絡してください。

教材

用いるテキスト等は参加者との相談のうえ決定します。

その他

開講年度・学期	2019年度・前期	授業形態	演習	単位数	2単位
科目名	政治文化論	科目ナンバー	J APOL5503　J APOL6603		
英語表記	Studies on Political Culture/Civilization	担当教員	宇羽野明子		
開講時限	毎週月曜３限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

近代フランスにおける「寛容」の問題

授業の到達目標

17世紀後半フランスでの「寛容」をめぐる議論から当時の「寛容」観への理解を深める。

授業内容・授業計画

近代フランスの寛容思想を理解する手がかりとして、まず、17世紀後半の「寛容」をめぐる諸議論を踏まえながらアンリ・バナジュ・ド・ボーヴァルやピエール・ベールの作品を読み、当時の「寛容」観の諸相を考察したいと思います。

テキストは *Les fondements philosophiques de la tolérance en France et en Angleterre au XVIIe siècle,* sous la direction de Y.C. Zarka, F. Lessay, J. Rogers , t. 2, Presses Universitaires de France, 2002 所収の諸作品（第２部のテクスト）を手がかりとして読んでいきたいと思います。

事前・事後学習の内容

上記テキストの精読はもちろんのこと、関連するテキストなどにも目を通して演習に参加してください。

評価方法

毎回の報告内容によって評価

受講生へのコメント

受講希望者は３月末日までにメールで必ず連絡してください。

教材

上記テキストを用いるが、考察に関連する作品等については別途テキストを指示する。

その他

開講年度・学期	2019年度・後期	授業形態	演習	単位数	２単位
科目名	欧州政治外交史	科目ナンバー	ＪAPOL5505　ＪAPOL6605		
英語表記	European Political and Diplomatic History	担当教員	野田昌吾		
開講時限	毎週金曜２限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

戦後ドイツ外交

授業の到達目標

2019年にドイツ連邦共和国は建国70年を迎える。日本と同様に第二次大戦の敗戦国として、連合国による占領を経て、戦前とは異なる新しい憲法体制をスタートさせたドイツのこれまでの歩みに関する回顧や総括が多数出てくることであろう。この授業では、10年前の建国60年を機にドイツで編まれた連邦共和国の歩みを振り返った論文集をさしあたっての手掛かりに、とくに外交を中心に戦後ドイツの歩みを確認してみたい。

授業内容・授業計画

下記の文献の関連個所を講読する。

Hans-Peter Schwarz(Hrsg.), Die Bundesrepublik Deutschland. Eine Bilanz nach 60 Jahren, Köln: Böhlau, 2008.

【外国語】ドイツ語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）

事前・事後学習の内容

テキストを事前に読み、授業後は必要に応じて関連文献を読むこと。

評価方法

平常点による。

受講生へのコメント

準備の都合上、受講希望者は９月末までに野田まで連絡すること。

教材

テキストは配布する。

その他

開講年度・学期	2019年度・前期	授業形態	演習	単位数	２単位
科目名	国際政治	科目ナンバー	ＪAPOL5506　ＪAPOL6606		
英語表記	International Politics	担当教員	永井史男		
開講時限	毎週木曜２限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

国際社会と国際秩序

授業の到達目標

いわゆる英国学派の国際社会と国際秩序についての考え方の特質を理解することを目標とします。その際に、アメリカの国際政治学との違いを意識します。

授業内容・授業計画

英国で発達した国際社会論（いわゆる英国学派国際社会論）に関する基本文献を輪読しながら、国際社会と国際秩序について考察します。国際社会を考えるうえでの思想的文脈についても目配せをする予定です。最初に、篠田(2007)、クラーク・ノイマン（2003)、ブザン（2017）を読んだうえで、時間的余裕があれば、英国学派の代表的著作を読む予定です。

事前・事後学習の内容

事前に指定された文献を読んでくることが前提となります。1冊の本を数回に分けて輪読します。その過程で、事前または事後に、理解を助けるための論文を別に課すこともあります。

評価方法

講義への出席、報告の出来栄え、議論への貢献。

受講生へのコメント

政治学を専攻するだけでなく、思想史や国際関係に関して関心のある方の受講も歓迎します。

教材

篠田英朗『国際社会の秩序』東京大学出版会、2007年。

イアン・クラーク、アイヴァー・ノイマン編『国際関係思想史』新評論、2003年。

ハリー・ブザン『英国学派入門－国際社会論へのアプローチ』日本経済評論社、2017年。

ヘドリー・ブル『国際社会論　アナーキカル・ソサイエティ』岩波書店、2000年。

マーティン・ワイト『国際理論　三つの伝統』日本経済評論社、2007年。

バターフィールド・ワイト『国際関係理論の探求　英国学派のパラダイム』日本経済評論社、2010年。

その他

開講年度・学期	2019年度・後期	授業形態	演習	単位数	２単位
科目名	行政学	科目ナンバー	ＪAPOL5507　ＪAPOL6607		
英語表記	Public Administration	担当教員	手塚洋輔		
開講時限	毎週木曜３限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

政策形成の研究

授業の到達目標

①行政学に関する研究水準を理解し，学術的な問いを構想できるようになる。

②文献で用いられている多様なアプローチを習得し，自らの研究に活用できるようになる。

授業内容・授業計画

下記教材に所収された論文を毎回１本程度，内容を検討する。

どの論文（章）を扱うかについては，参加者の関心を踏まえて決定する。

事前・事後学習の内容

該当箇所を読んで論点やコメントを整理してくるとともに，事後に復習し理解を深める。

評価方法

内容の理解の程度などを総合的に評価する。

受講生へのコメント

準備の都合上，希望者はメールで事前に連絡してください。

教材

Michael Howlett and Ishani Mukherjee eds., *Handbook of Policy Formulation*, Edward Elgar, 2017.
（コピーを準備する）

その他

開講年度・学期	2019年度・前期	授業形態	演習	単位数	２単位
科目名	政治過程論	科目ナンバー	ＪAPOL5510　ＪAPOL6610		
英語表記	Study of Political Process	担当教員	野田昌吾		
開講時限	毎週金曜２限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

ヨーロッパにおける右翼ポピュリズム政党

授業の到達目標

2019年5月にEU諸国では欧州議会選挙が行われる。これをめぐっては、極右政党ないし右翼ポピュリズム政党と呼ばれる勢力がさらなる伸長を見せるかどうかに大きな注目と憂慮が寄せられている。このようにこの間のヨーロッパ政治の最大の焦点となっている右翼ポピュリズム勢力に関する諸文献を読み、政治学はこの問題をどのように理解しようとしてきたかを確認したい。

授業内容・授業計画

さしあたって以下の文献からまずは検討したい。詳細は参加者と相談して決めたい。

水島治郎編『保守の比較政治学　欧州・日本の保守政党とポピュリズム』(岩波書店、2016年)。とくに第1章、第2章。

事前・事後学習の内容

テキストを事前に読み、授業後は必要に応じて関連文献を読むこと。

評価方法

平常点による。

受講生へのコメント

準備の都合上、受講希望者は4月第1週までに野田まで連絡すること。

教材

授業内容欄を参照。

その他

開講年度・学期	2019年度・後期	授業形態	演習	単位数	2単位
科目名	アジア政治	科目ナンバー	J APOL5511　J APOL6611		
英語表記	Asian Politics	担当教員	永井史男		
開講時限	毎週水曜3限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

東南アジアの政治－大陸部を中心に

授業の到達目標

近年変化の目覚ましい大陸部東南アジア（ベトナム、ラオス、カンボジア、タイ、ミャンマーの5カ国）の政治変容について理解することを目標とします。

授業内容・授業計画

大陸部東南アジアの5カ国では、ベトナムとラオスで社会主義体制、タイで2014年から軍事政権、ミャンマーでは民政移管されたとはいえ国軍が強い影響力を有し、カンボジアでも与党による強権的な権威主義体制が存続している。同じ東南アジアでも、島嶼部諸国で民主主義体制が存続していると対照的である。そこで、本授業では、東南アジア諸国の中でも大陸部東南アジアに焦点を合わせ、これらの国々でなぜ権威主義体制が存続するのかを考えたい。

事前・事後学習の内容

事前に指定された文献を読んでくることが前提である。1冊の本を数回に分けて輪読する。その過程で、事前または事後に、理解を助けるための論文を別に課すこともある。

評価方法

講義への出席、報告の出来栄え、議論への貢献。

受講生へのコメント

アジア研究を専門としない大学院生の受講も歓迎します。

教材

下記の文献のうち、増原（2018）、川中（2018）は必ず取り上げ、それ以外は受講生の関心に合わせて取り上げる予定です。

増原綾子他『はじめての東南アジア政治』有斐閣、2018年。

清水一史・田村慶子・横山豪志編『東南アジア現代政治入門（改訂版）』ミネルヴァ書房、2018年。

川中豪編『後退する民主主義、強化される権威主義』ミネルヴァ書房、2018年

工藤年博編『ミャンマー軍政の実像』アジア経済研究所、2012年。

工藤年博編『ポスト軍政のミャンマー－改革の実像』アジア経済研究所、2015年。

山田紀彦編『ラオスにおける国民国家建設』アジア経済研究所、2011年。

山田紀彦編『独裁体制における議会と正当性－中国、ラオス、ベトナム、カンボジア』アジア経済研究所、2015年。

その他

開講年度・学期	2019年度・後期	授業形態	演習	単位数	２単位
科目名	比較政治	科目ナンバー	ＪAPOL5513　ＪAPOL6613		
英語表記	Comparative Politics	担当教員	稗田健志		
開講時限	毎週金曜２限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

比較政治経済学

授業の到達目標

比較政治経済学の最先端の研究論文を分析的に読解し、リサーチのフロンティアを把握することができる。

授業内容・授業計画

近年、政治体制や政治制度が経済・社会に与える影響を分析する「比較政治経済学」が政治学のサブディシプリンとして一つの地位を確立するに至っている。この授業では比較政治経済学のこれまでの成果を概観し、今後の研究のフロンティアを探りたい。

授業の進め方としては、指定の教科書を順に読み進める形で受講者の共通認識を育みつつ、そこで言及されているオリジナルの研究を担当者に報告してもらう輪読形式をとる。その意図は、原典を分析的に読むことで、研究遂行に不可欠な、先行研究を批判し自分の議論を対置する能力を養うことにある。

事前・事後学習の内容

・事前学習：次回の演習で輪読予定の部分を丁寧に読み込み、自分の分からない部分を明確にする。

・事後学習：自分の読解が誤っていた部分を復習し、その原因を把握する。

評価方法

・輪読担当部分の報告およびゼミ中の発言

受講生へのコメント

・講師の研究内容等については以下のウェブサイトを参照のこと。

http://www.geocities.jp/takeshi_hieda77/

・受講希望者は事前に講師にメールで問い合わせること。

教材

教科書：新川敏光他『比較政治経済学』有斐閣アルマ、2004年。

その他：英語論文多数。

その他

開講年度・学期	2019年度・前期	授業形態	演習	単位数	２単位
科目名	地方自治論	科目ナンバー	ＪAPOL5515　ＪAPOL6614		
英語表記	Local Government	担当教員	手塚洋輔		
開講時限	毎週水曜３限	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

地方制度改革の研究

授業の到達目標

①地方自治に関する改革潮流を理解し，学術的な問いを構想できるようになる。

②諮問機関報告書をめぐる多様な分析視点を習得し，自らの研究に活用できるようになる。

授業内容・授業計画

地方制度調査会その他の代表的な諮問機関報告書及び当該報告書を論評した学術的言説について取り上げ，地方自治・地方政治に関する改革動向を検討する。

事前・事後学習の内容

事前に論点やコメントを整理してくるとともに，事後に復習し理解を深める。

評価方法

内容の理解の程度などを総合的に評価する。

受講生へのコメント

準備の都合上，希望者はメールで事前に連絡してください。

教材

開講時に指示するが，諮問機関の報告書についてはウェブサイトからダウンロード可能である。また，扱う文献についてはこちらでコピーを準備する。

その他

開講年度・学期	2019年度・通年	授業形態	演習	単位数	4単位
科目名	特殊講義（ドイツ法）	科目ナンバー	ＪＡCOM5501　ＪＡCOM6601		
英語表記	Special Lecture on German Law	担当教員	高田篤		
開講時限	毎週月曜 17：30～21：30	対象	前期・後期博士課程合同		

科目の主題

ドイツ語古典テクスト講読

授業の到達目標

ドイツ語で書かれた重要な法学文献を精密に読み、およそ言葉に対する鋭敏な感覚を涵養する。

授業内容・授業計画

ドイツ法の古典的な文献を精読する。前年度に引き続き、今年度も、テクストとしては、

Jellinek, G., Die sozialethische Bedeutung von Recht, Unrecht und Strafe, 1967,

を精読する。

講師に憲法の高田篤さんをお迎えし、他大学の大学院生や教員も参加する、この演習においては、実質的には、教員と学生とが同じ研究者として古典に向き合い、現代法学の基盤について、縦横に議論をたたかわせ、おおいに楽しむことが、最大の目的である。本学からも守矢が常時参加する。闊達な議論の空間が作り出せれば幸いである。

参加希望者は、守矢まで連絡すること。

【外国語】ドイツ語（外国語の文献講読を主内容とする授業科目）

事前・事後学習の内容

事前に、全員が該当箇所を精読し、自分なりに、明瞭な含意を確定しておくこと。事後には、討論によって得られた知見を参考にして、自らの読解の誤りやテクストの多義性に基づく見解の相違を楽しむこと。

評価方法

演習に単に出席するだけでなく、主体的にテクスト読解に取り組んでいるかどうかにより、判定する。

受講生へのコメント

なし

教材

Jellinek, G., Die sozialethische Bedeutung von Recht, Unrecht und Strafe, 1967

その他